

法学部

問 1

近代以降の法社会においては、「自由で平等な者として生まれた人々の間に『等級』は存在しない」という建前があるが、現実には等級を感じることもある。この等級化は、属性の違いに基づいて異なる扱いをする異別処遇とは異なり、人々を一定の評価軸に沿って序列化することである。なかでも社会において（半）永久的にかつ広範囲な領域で占める地位を序列化する「人の等級化」は、近代以降の法社会の建前と抵触する。「上級国民」論は、こうした事実上の序列化（人の等級化）が進行し、社会の平等を掘り崩しているという問題提起である。

法学部

問 2

社会階層のうち「評価の階層」とは、階層の上位にある人々は社会から賞賛される一方で、下位に属する人々は社会から見下されたり低い評価しか得られないというものである。こうした評価の基準が、本人の能力と意欲のみによって決まるとする純然たるメリトクラシーの下では、能力と意欲のある一部の者にのみ成功が保障されているため、勝者は自己の能力を誇り、敗者に否定的な評価を下すことへの心理的障壁は低くなる。その結果、敗者（下級国民）は自尊心を持てなくなり、勝者（上級国民）に対する怨恨感情を募らせ社会を分断してしまう。

法学部

問3 (その1)

女性に容姿や外見の良さを期待するルッキズムが批判されるが、むしろルッキズムを逆手に取るように、カワイイを前面に打ち出す女性アイドルやそれに憧れる若い女性たちが、落ちこぼれの非モテの男性を手玉にとって心理的に満足するような文化現象やそれを手放しで礼賛する言説もある。これも「上向きの侮蔑」の一種ではなかろうか。

それは女性たちの困難な状況の裏返しだ。というのも、女性は企業の統計的差別などの異別処遇を受けるだけでなく、個々人の評価でも市場のプレイヤーとしての能力・資質が十分でないと男性に比べ低い階層に置かれてきた。その背景に、女性は生み育てる役割と社会的に規定され、働くための社会的基本財を得られていないという事情がある。

そうした人の等級化は、インフォーマルな社会慣習によって構造化され市民社会で自生的に再生産されている。たとえ国がポジティブアクションを導入しても、男性中心社会で作られた物差しに基づくメリトクラシーが変更されない限り等級化は緩和されない。

だが「上向きの侮蔑」では構造的な不平等は是正されず、女性の中の分断をも深めかねない。非モテの男性も男性中心社会での敗者ともいえるからだ。そもそも男性が市場で求められてきた「能力」は女性のケアの役割に従事させる中でしか成立しないものだ。むしろその「能力」自体の内実を問い直し、個人個人がケアし合う中で生きられる関係性を作り出していくことが課題だ。

法学部

問3 (その2)

「上向きの侮蔑」と呼ばれる実践には、階層の下位に属することになった人々の劣等感を中和するかもしれないが、下位の人たちの根本的な問題は一切解決しないという看過しがたい問題がある。さらに、上位と下位の階層集団間の分断を一層大きなものにしてしまう。

たとえば、フードデリバリーが始まったばかりの頃には、ロードバイクを趣味とする者が身体を鍛えつつ収入も得られるとして、毎日満員の通勤電車に揺られて8時間以上も拘束されている大企業のホワイトカラーに対して優越感を持っていた。サイクルウェアに身を包み、鍛えられた身体で颯爽と街中を駆け抜ける姿は美しいと思い込まされていた。

しかし、フードデリバリーの配達員は、一旦事故を起こせば、配達料金をもらえない上に、遅延のペナルティを受け、さらに治療費も自分持ちであり、休業手当もない。個人事業主であり、労働者ではないとされているからだ。実際には彼らは下位の階層なのだ。

このように、ロードバイクのフードデリバリー配達員の「上向きの侮蔑」は、彼らの置かれている状況をなんら解決することになっていない。また、毎日通勤電車に揺られて会社に長時間拘束されている人たちからは、好きなことやってお金もらえている存在として見られていて、同じ労働者だとは思われておらず連帯はない。さらに、配達員の過酷な状況が知られるようになって、憐れみの目で見られるだけで、分断が進んでいる。

法学部

問3 (その3)

障害をもつある新進作家が文学賞を受賞したときに、「一般の人々が日本語を読み書きし読書ができることは大いなる特権なのだ」と指摘したことがある。当の本人は障害があつて自由自在にそうすることはできない。このように普通の人々が自由に読み書きできることを「特権」だと指摘するのは、障害をもった者による「上向きの侮蔑」に当たるのではないか。

だれもが普通にもっている能力や特性を「特権」だと言われると、なにかザワザワしたものが普通の人々の胸中に湧き起こるが、なるほどそうなのかと思わざるを得ないと感じる一方で、普通の人々はそういう「特権」の指摘に立ち向かう術を持ち合わせていないという気持ちに落ち込む。一方における「特権」という激しい指摘、それに対する他方における無力感の併存という問題がここにある。そしてここには両者の側に分断が見られるのだ。

普通に教育を受けた人はだれでも読み書きの能力をもっていることが当たり前なのだから、それが「特権」だと指摘されない限り、そういう分断が社会に生じることはほとんど一般市民に意識されることはない。上のように「特権」だという指摘がなされたときはじめてその分断に気づかされるのだが、その指摘は社会の中で消費されやがては消えてしまうだろう。